

会計年度任用職員の募集要項
【パートタイム会計年度任用職員】

『※令和5年度の非常勤職員の募集に関しては、令和5年度予算成立の状況によって、募集の中止や採用の取り消しをする場合もありますので、ご了承ください。なお、令和5年度予算は、例年3月の門真市議会第1回定例会の議決を経て決定する予定です。』

| | |
|---------|---|
| 職種/募集人数 | パートタイム保育従事者 / 1人 |
| 職務内容 | 保育補助・雑務等 |
| 任用期間 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 |
| 試用期間 | あり ※任用1箇月は条件付採用となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。 |
| 受験資格 | 不問（子どもが好きで健康に自信のある方） |
| 勤務日 | 月曜日～土曜日（週15時間30分未満） |
| 勤務時間 | 7時30分～19時のうち2～4時間 ※主に朝夕の時間帯（休憩時間なし） |
| 勤務場所 | 主な勤務場所は門真市立砂子みなみこども園ですが、必要に応じて他の門真市立の公共施設における勤務となる場合があります。 |
| 報酬等 | 時給1,393円～1,485円 費用弁償（交通費） |
| 休暇 | 年次有給休暇、特別休暇等 ※任用期間によります。 |
| 服務 | 地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。 |
| 社会保険 | なし |
| 兼業 | 原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の服務規定は適用されますので、兼業について報告する必要があります。 |

- ・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者は受験することができません。
 - 1 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 門真市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者